

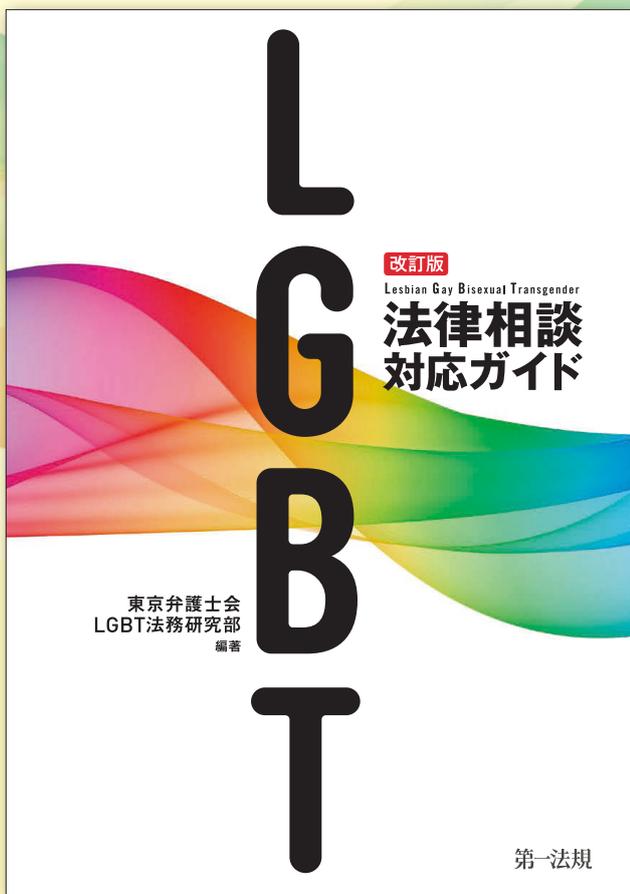
LGBTに関する最新の動向をフォロー!

LGBT

改訂版

法律相談 対応ガイド

編著 東京弁護士会 LGBT法務研究部



本書の特長

- ◆ LGBTに関する近年の動向を踏まえた事例を掲載!
- ◆ 弁護士として押さえておくべき知識やノウハウがつかめる!
- ◆ LGBT関連の法律相談対応に必携の書!

A5判 354頁 定価: 3,410円 (本体 3,100円 + 税 10%)

目次

第1章 LGBTの理解

- 1 性の多様性について
- 2 LGBTの人口
- 3 LGBTが抱える問題

第2章 現状と取組み

- 1 LGBTをめぐる国際的動向
- 2 国の取組み
- 3 地方自治体の取組み
- 4 企業での取組み

第3章 LGBTに関わる諸問題 (事例編)

- 1 家事
 - (1) 同性パートナー関係の成立に関する相談

- (2) 同性パートナー関係の解消に関する相談
 - (3) 同性パートナーと後見に関する相談
 - (4) 同性パートナー間における子どもに関する相談
 - (5) 戸籍の変更に関する相談
- 2 労働
 - (1) 採用に関する相談
 - (2) 採用後の不利益措置に関する相談
 - (3) 就業環境等に関する問題
 - (4) 職場におけるハラスメントとアウトティングに関する問題
 - (5) 事業活動に関する問題
 - 3 その他一般民事
 - (1) アウトティング

- (2) 同性パートナーからの暴力に関する相談
 - (3) 同性からのストーカー被害に関する相談
 - (4) 住宅の賃貸借に関する相談
 - (5) 医療に関する相談
 - (6) 公共サービスに関する相談
 - (7) 学校生活に関する相談
- 4 刑事
 - 5 在留資格
- 資料
- 1 PRIDE指標
 - 2 渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

具体的な事例をもとに、法律相談時の対応のポイントがQ&Aでつかめる!

本書内容見本

2 労働

(4) 職場におけるハラスメントとアウティングに関する問題

事例1 職場におけるハラスメント
 当社の係長が、男性社員Aに対して、日常的に「お前は、今テレビによく出ているオネエみたいだな。もしかしてホモか? 気持ち悪い。男ならもっと男らしくしろ。お前モテないだろ。早く結婚しないから、営業成績も上がらないのだ。」等の発言を繰り返しているとの情報がありました。

Q 1 性的指向・性自認を理由とする差別的言動がなされた場合、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントに当たりますか。
 2 職場で、性的指向・性自認を理由とする差別的言動がなされた場合、差別的言動をした当事者や会社は、Aに対してどのような責任を負いますか。

A 1 平均的な従業員であれば、性的指向・性自認を理由とする偏見に基づく言動であると一般的に考えられる言動は、セクシュアルハラスメントに当たります。また、これらの言動が、職務に関する優越的な関係を背景として行われる場合は、パワーハラスメントにも該当することになります。
 2 具体的な状況を踏まえて判断する必要がありますが、差別的言動をした当事者は、Aから、不法行為に基づき損害賠償を請求される可能性があります。また、会社は、Aから、使用者責任や、職場環境配慮義務違反に基づき、損害賠償を請求される可能性があります。

227

第3章 LGBTに関わる諸問題 (事例編)

解説

1 セクシュアルハラスメントとの関係

(1) 職場のLGBT
 LGBTは、日本の人口の8%~10%程度と考えられていますが、日本の企業においてカミングアウトしている人は、とても少ないのが現状です。したがって、職場において、周囲にLGBTであることをカミングアウトしている人がいないからといって、その場にLGBTがいないと考えることは相当ではありません。安易な気持ちからなされた言動が、知らない間に周囲のLGBTに精神的苦痛を与えている可能性があることに注意が必要です。また、LGBTに対する理解が急速に広がっている現在において「アライ」と呼ばれる、LGBTに対して理解を示している権利に関して敏感な企業の方が相対数存在することにも留意します。

(2) LGBTを対象とする差別的言動
 LGBTを対象とする差別的言動がなされた場合、LGBT自認に関するマイノリティであることからすると、職場にアルハラメント(以下、「セクハラ」といいます)の問題があり、LGBTであることを理由とする差別的言動、に関する差別的言動と区別して考える必要はないと考えらる。この点、職場におけるセクハラとは、「職場において行動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がつき不利益を受け、又は当該性的言動により当該労働者されること」をいい、事業者は、このようなことがないよう相談に応じ、適切に対応するため必要な体制の整備と必要な措置を講じなければならないとされています(男法11条1項)。

228

2 婚の取組み

Q20 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)は同性カップルにも適用されるのでしょうか。

A20 同性カップルに適用された事例もありませんし、近時には同性カップルを事実婚に準ずる関係と認めた裁判例もありませんので、同法に基づく保護を受けられる可能性があります。

解説
 2013年改正により、保護の対象について、それまで「配偶者」ないし「婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者」に限られていたのが、「生活の本拠を共にする際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く)」をする関係にある相手からの暴力を受けた者にも拡大されました。
 この点、裁判官においては、同性カップルについて、同法を適用することに消極的な姿勢も見受けられます。前記の「婚姻関係」について、立法者が憲法上「両性の合意のみに基づいて成立」と規定されていることを踏まえて解することになるものとしていることを前提に、保護の対象に同性同士の間は含まれないとの立法者意思が明らかにされているというのがその理由です。しかしながら、同性カップルであろうと実際相手のDVから保護を必要とすることがあるに変わりはありませんし、同法の文言からしても同性パートナーは保護の対象から外されていません。また、近時には同性カップルを事実婚に準ずる関係と認め、法的保護の対象になるとした裁判例もあります(東京高判令和2・3・4裁判所HP [28281925])。今後は「婚姻関係における共同生活に類する共同生活」を柔軟に解釈した運用が期待できます。
 また、詳細は不明ですが、2007年に西日本の地方裁判所で、女性の同性カップルに保護命令が発令されたことが関係者の話で判明した旨の報道(日経新聞2010年8月31日夕刊)もあります。

47

LGBTに関する最新の動向についても押さえられる!

詳細・お申し込みはコチラ → **第一法規 ストア** **検索** CLICK!

申込書 (第一法規刊)			
書名		価格	部数
改訂版 LGBT 法律相談対応ガイド	[072652]	定価3,410円(本体3,100円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
 *消費税は申込日時の適応税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
 *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について	1万円以下の場合、330円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
一回あたりのご購入金額	3万円以下の場合、440円(税込)	
(商品の税込価格+送料)の合計が	10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

事務所名 _____

フリガナ _____

ご氏名 _____

TEL _____

E-mail _____@_____

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
 〒107-8560
 東京都港区南青山2-11-17
 第一法規株式会社
 ☎FAX.0120-302-640

書店印

LGBT法律・改 (072652) 2021.2 HO

お客様個人情報の取扱いについて
 お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (https://www.daichihokico.jp/support/contact/contact.php) からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL 0120-203-696 ☎FAX 0120-202-974